

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	H17外かん道路用地補償等相談業務
業務概要	<p>外かん相談所に来訪する地権者及び関係者に対して外かん事業の用地補償等に係わる質問・相談に対応するものである。</p> <p>用地補償等相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務打合せ 12回 ・業務従事者 256日 ・業務補助者 12箇月
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>契約担当官:分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 首都国道事務所長 野田 勝</p> <p>部 局 名:国土交通省関東地方整備局首都国道事務所 所 在 地:千葉県松戸市竹ヶ花86</p>
契約年月日	
契約業者名	(社)関東建設弘済会
契約業者の住所	東京都千代田区大手町2-6-2
契約金額	¥16,800,000
予定価格	¥16,957,500
随意契約によることとした理由	<p>本業務を遂行するには、事業全般にわたる状況の把握及び用地補償に必要な基準等を十分に熟知している必要がある。また、適切な業務処理と業務の性質上秘密保持が図られることが必要である。</p> <p>社団法人関東建設弘済会は、本業務に必要な高度な知識や行政的な視点にたった経験豊富な人材を有していると共に、秘密保持についても信用がある。</p> <p>また、社団法人関東建設弘済会は、建設事業の円滑な推進に資し、国土開発の発展に寄与することを目的とし、建設事業に関する業務を受託すること等を事業としており、豊富な経験と実績及び極めて高い信頼性を有し、業務内容に精通していると判断出来るものであり、唯一の対象機関である。</p>
業務場所	市川市菅野6丁目地先「外かん相談所」
業務区分	補償関係コンサルタント業務
履行期間(自)	平成17年 4月 1日
履行期間(至)	平成18年 3月31日
備考	